

吉岡町子育て支援施設個別施設計画

令和3年3月
吉岡町

1 個別施設計画策定の目的と位置づけ

本町では、平成29年3月に吉岡町公共施設等総合管理計画を策定し、町が所有する全ての公共施設及びインフラを対象として、今後の基本的な方針を示しました。そして同計画に基づき、各分野において個別施設計画を進めています。

本計画は、町内の幼児・児童施設に関して、今後の方向性を指し示すための個別施設計画として位置付け策定するものです。

2 計画期間

本計画の期間は、2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とします。

3 対象施設の現況

本計画の対象施設は、総合管理計画における子育て支援施設である下記の施設とします。

(1) 対象施設概要

分類	施設名	運営主体	延床面積	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
児童館	吉岡町児童館	直営	263 m ²	昭和55年度	木造	平成14年度
小計			263 m ²			
学童クラブ	明治学童クラブ施設	指定管理者	189 m ²	平成18年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和35年度
	明治第2学童クラブ施設	指定管理者	61 m ²	昭和58年度	木造	平成17年度
	駒寄第1学童クラブ施設	指定管理者	202 m ²	平成21年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和38年度
	駒寄第2学童クラブ施設	指定管理者	200 m ²	平成21年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和38年度
	駒寄第3学童クラブ施設	指定管理者	258 m ²	平成28年度	木造	令和20年度
小計			849 m ²			
合計			1,112 m ²			

※駒寄第1学童クラブ施設と、駒寄第2学童クラブ施設は複合施設です。

(2) 施設の役割

①児童館

児童に健全な遊びを与え、個別的、集団的に指導することにより児童の健康を増進するとともに、情操のかん養を図ることを目的に設置された施設です。年間を通じて、様々な文化行事や教室を開催し、親子および世代間の親睦や交流をはかるほか、子育てに関して不安や悩みを抱える保護者の相談に応じ、地域の子育て家庭を支援します。また、母親クラブなど自主団体の活動の場となり、地域の子供を健全に育成する拠点としての役割を担っています。

②学童クラブ

児童福祉法第6条の3第2項に基づき、小学校に就学している児童であって、その保護者が就労や疾病等で昼間家庭にいないために十分な監護を受けられないものに対し、授業の終了後や学校の休業日に、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的に設置された施設です。おおむね児童40人以下を1つの支援単位とし、放課後児童指導員及び補助員が育成支援を行っています。

(3) 利用・運営状況

①吉岡町児童館

開館時間：平日 午前10時～午後5時
土曜日 午前10時～午後3時

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	16,750人	15,864人	17,246人	14,324人
開館日数	290日	291日	291日	291日
母親クラブ事業回数 (参加延人数)	62回 (1,299人)	64回 (1,094人)	63回 (1,073人)	64回 (994人)

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症流行の影響で、児童館及び母親クラブの事業は全て中止となっています。

②明治学童クラブ施設

開所時間：平日 午後1時～午後6時30分
土曜日・長期休暇 午前8時～6時30分
定員：支援単位A・B各35名

名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
明治学童クラブA	延利用者数	6,319人	7,025人	7,105人	6,796人
	開設日数	291日	289日	290日	288日
明治学童クラブB	延利用者数	5,703人	6,559人	6,449人	6,651人
	開設日数	232日	240日	240日	235日

③明治第2学童クラブ施設

開所時間：平日 午後1時～午後6時30分

土曜日・長期休暇 午前8時～6時30分

定員：15名

名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
明治第2学童クラブ	延利用者数	3,864人	3,572人	3,704人	3,401人
	開設日数	240日	241日	239日	234日

④駒寄第1学童クラブ施設

開所時間：平日 午後1時～午後6時30分

土曜日・長期休暇 午前8時～6時30分

定員：支援単位A・B各35名

名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駒寄第1学童クラブ A	延利用者数	7,976人	6,658人	7,244人	6,251人
	開設日数	272日	247日	257日	253日
駒寄第1学童クラブ B	延利用者数	6,882人	5,740人	6,058人	6,017人
	開設日数	224日	214日	226日	230日

⑤駒寄第2学童クラブ施設

開所時間：平日 午後1時～午後6時30分

土曜日・長期休暇 午前8時～6時30分

定員：支援単位A・B各35名

名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駒寄第2学童クラブ A	延利用者数	8,142人	6,323人	7,329人	6,321人
	開設日数	267日	219日	243日	237日
駒寄第2学童クラブ B	延利用者数	7,125人	6,953人	7,154人	6,809人
	開設日数	233日	208日	226日	228日

⑥駒寄第3学童クラブ施設

開所時間：平日 午後1時～午後6時30分

土曜日・長期休暇 午前8時～6時30分

定員：支援単位A・B各40名

名称		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駒寄第3学童クラブ A	延利用者数		5,901人	7,090人	7,001人
	開設日数		251日	252日	251日
駒寄第3学童クラブ B	延利用者数		4,256人	5,939人	6,028人
	開設日数		200日	231日	229日

(4) 維持補修費・指定管理料の状況

年度	修繕及び工事の支出額		学童クラブ指定管理料
	児童館	学童クラブ	
平成 28 年度	園庭補修等 414,180 円	—	15,466,784 円
平成 29 年度	—	駒寄第 3 学童クラブ フェンス設置工事 285,120 円	16,310,005 円
平成 30 年度	—	—	16,313,653 円
令和元年度	エアコン修繕 19,440 円	駒寄第 3 学童クラブ 駐車場街灯切替 22,000 円	17,935,367 円

※修繕及び工事の支出額には、指定管理者が実施した修繕費等は含まない。

4 更新費用の推計

総合管理計画における更新単価を用いての更新費用の試算は、下記のとおりです（更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用いて推計しています。）。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
普通会計	子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡

【普通会計建物の分類別更新単価を用いた各施設の更新等費用の推計】

分類	施設名	延床面積	大規模改修	建替え
児童館	吉岡町児童館	263 ㎡	4,471 万円 (平成 3 年度)	8,679 万円 (令和 4 年度)
小計		263 ㎡	4,471 万円	8,679 万円
学童クラブ	明治学童クラブ施設	189 ㎡	3,213 万円 (令和 12 年度)	6,237 万円 (令和 36 年度)
	明治第 2 学童クラブ施設	61 ㎡	1,037 万円 (平成 6 年度)	2,013 万円 (令和 4 年度)
	駒寄第 1 学童クラブ施設	202 ㎡	3,434 万円 (令和 15 年度)	6,666 万円 (令和 39 年度)
	駒寄第 2 学童クラブ施設	200 ㎡	3,400 万円 (令和 15 年度)	6,600 万円 (令和 39 年度)
	駒寄第 3 学童クラブ施設	258 ㎡	4,386 万円 (令和 9 年度)	8,514 万円 (令和 21 年度)
小計		849 ㎡	14,433 万円	28,017 万円
合計		1,112 ㎡	18,904 万円	36,696 万円

※総合管理計画【5 更新費用の推計】に基づく推計であり、実際の更新時期と経費は異なる。

※建築から耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、耐用年数経過後に建て替えるとして推計。児童館は、平成27年度時点で既に更新の時期を迎えているため、平成30年度から法定耐用年数の20%相当の期間に更新することを仮定。

5 今後の方向性

(1) 長寿命化等の基本方針

吉岡町は転入による人口増加が進み、児童人口も増加しているため、子育て施設利用のニーズは今後も増大することが見込まれます。

児童館は平成27年度に耐震改修工事を実施し、定期的な防災設備保守点検を実施していますが、建築から約40年が経過し、施設内設備に経年劣化が見られます。児童の安全確保や機能性に資する修繕を優先的に行い、施設の維持管理に努め、必要に応じて段階的に協議の上、施設改修や立替えなどの検討も行っていく必要があります。

学童クラブについて、明治第2学童クラブ施設は、明治地区での学童クラブ新設に伴い、現在の施設での放課後児童育成事業は今後廃止し、建物についても学童クラブとしての用途を廃止する予定です。

上記以外の学童クラブ施設については、現状大きな問題はありませんが、引き続き安全に利用できるように定期的な防災設備保守点検等を継続し、今後の劣化状況を見ながら予防保全に努め、施設の長寿命化を図ります。

分類	施設名	主要建物 建築年度	築年数	今後の方向性		本計画期間での取組方針
				建物 (ハード)	機能 (ソフト)	
児童館	吉岡町児童館	昭和55年度	40年	立替えに向けて検討	現状維持	耐用年数は過ぎており、老朽化が進んでいるため、都度修繕を行い、段階的に改修や立替え等について協議検討を行う。
学童クラブ	明治学童クラブ施設	平成18年度	14年	現場維持	現場維持	予防保全的な機能維持と、経年劣化に対応する為の修繕等に取り組み、長寿命化を目指す。
	明治第2学童クラブ施設	昭和58年度	37年	廃止予定	廃止予定	施設新設に伴い、現行の施設での放課後児童育成事業は廃止予定。建物は学童クラブとしての用途を廃止する予定。
	駒寄第1学童クラブ施設	平成21年度	11年	現状維持	現状維持	予防保全的な機能維持と、経年劣化に対応する為の修繕等に取り組み、長寿命化を目指す。

	駒寄第 2 学童クラブ施設	平成 21 年度	11 年	現状維持	現状維持	予防保全的な機能維持と、経年劣化に対応する為の修繕等に取り組み、長寿命化を目指す。
	駒寄第 3 学童クラブ施設	平成 28 年度	4 年	現状維持	現状維持	予防保全的な機能維持と、経年劣化に対応する為の修繕等に取り組み、長寿命化を目指す。

(2) 再編等の方針

各施設の利用状況や住民ニーズ等を考慮した上で、施設のあり方や必要性について協議し、社会情勢の変化に応じて、施設の統廃合や用途変更、改修や立替えも含め検討していきます。